

意見発表者6（会場③霞ヶ浦導水工事事務所）

意見の概要

霞ヶ浦導水事業について

3.1.1.1 水質浄化

3.1.1.2 流水の正常な機能の維持について

水質浄化の為に霞ヶ浦では様々な策を講じてきたが、その現状は30年間ほぼ横ばい状態であり、水質浄化には至っていない。今までの施策が間違っていたと言う事よりも人口増加に伴う水質への負荷の増大が浄化を困難にしていたのだろう。

そこで、霞ヶ浦導水事業の登場である。この事業を完成させて、新規の流入河川を設けることで、湖水の滞留時間の減少と流水効果による水質浄化の可能性が見えてくる。霞ヶ浦の水は流域百万人だけではなく、近隣の都県民にも供給される実情を考えれば、霞ヶ浦の水質浄化は国民の公衆衛生と、命を守るという大きな役割に気付くはずである。流れる水こそ命を育む。霞ヶ浦の動かすこと……これが重要である。

※横書きで、400文字以内で記載して下さい。